

ガザ支援緊急上映会

映画「僕たちは見たーガザ・サムニ家の子どもたち」60名参加

西濃支部 岡崎 和子



岐阜県版
第403号
2024年2月15日

治安維持法国際同盟

岐阜県本部

〒500-8879

岐阜市徹明通7-13

岐阜県教育会館308号室

Tel 058-252-5366

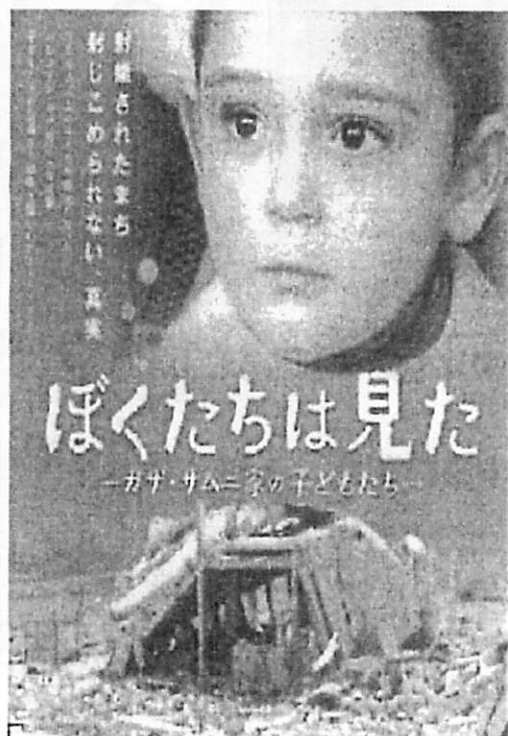
振替00840-2-88638

昨年、イスラエ

ルのガザ地区侵攻によって、学校や病院まで爆破され、多くの人々、とりわけ女性や子供達犠牲になって

いく様子が、連日報道されていました。

西濃の国賠同盟と国民救援会は、現状を知っていたき支援をお願いしたいと考え、緊急上映会を開きました。映画は、ガザ地区のある一家の日常生活を中心に記録したものです。戦時下の子供たちの様子や考えをそのままに伝えています。10年前の記録ですが、今と変わらない姿を重ねて観ているようでした。



私たちの運動の基本
ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

- 一、治安維持法体制の復活に反対する
- 二、国は、戦前の治安維持法が、人道に反する悪法である事を認めること
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に、謝罪と賠償をおこなう事

12月20日、午後1時と3時の2回上映で60名もの参加がありました。人道支援のカンパが6万8千円余り集まりました。ご支援ありがとうございました。すぐに支援団体に送りました。また、上映後、40名もの多くの方が感想を寄せられました。その中から一人の方の感想を紹介します。

「12月20日(水)スイートピアセンター学習館で午後1時から、ガザの子供たちの姿を記録した映画をみました。映像が、10年前の記録と聞き、2023年の今、TVから流れる映像と変わらないことに驚きました。身内を殺された子が復讐心を抱き成長して戦っているのかと思わせます。こんな負の連鎖を生む戦争は絶対してはいけません。逃げ場のない区画で、身を守りながら必死に生きる人々や子供たちに届けと、僅かですがカンパをしました。今できることのひとつ、ハマスとイスラエル双方に、まず、停戦せよと声をあげ続けます。(藤塚 憲二)」

西濃支部 歴史探訪

❖2023 年度歴史探訪一八百津町杉原千畝 記念館【12月5日】12名参加

千畝記念館の前で。館長さんが大
変丁寧の説明して下さいました。



岐阜市3月市議会請願文書 「治安維持法犠牲者名誉回復実現の意見 書採択を求める請願」

岐阜支部代表 上野 美美

NHK/ETV
特集で「自由はこ
うして奪われた」
治安維持法10
万人の記録」が放
映されました。そ
の中では1925
年に治安維持法
が制定されてしば
らくは20人(国
内検挙者数)程
度だったのが改定
された1928年
には3,426人に
1937年に日中
戦争がはじまり、
植民地だった朝鮮
では59人が死刑
を執行されました。
国内では68,33
2人、朝鮮・満州
などを合わせると
101,654人が
検挙されたという
いろんな実態を報
道していました。
アメリカでは第2

次世界大戦中に強制収容した日系市民に
謝罪し約12,000人に1人21,000ドル
を保障。ドイツではナチス犠牲者15,000
人に年間80万円を支給。イタリアでは反ファ
シスト政治犯に終身年金を。カナダでは日系
市民12,000人に21,000ドルを保障。
韓国では治安維持法で逮捕・投獄された者
に年金、月16万円を支給されています。
日弁連人権擁護大会では「治安維持法犠
牲者は、日本の軍国主義に抵抗し、戦争に
反対したものととして、その行為は高く評価し
なければならぬ」と国家賠償を求めています。
今、世界では奴隷制に対する謝罪が行な
われています。「戦争犯罪及び人道に反する
罪に対する時効不適用に関する条約」とい
う国際法に
基づいて日
本政府は犠
牲者に謝罪
するよう貴
議会で意見
書を採択さ
れますこと
を切望しま
す。



第14回国陪同盟岐阜県女性部総会

2024年 3月2日(土) 13:30~16:00

美濃加茂市生涯学習センター 美濃加茂市役所 隣

美濃加茂市太田町 3425 TEL0574-25-4141

女性部の活動 経過と方針

全国女性交流集会に参加して 染矢君子さん 岡崎和子さん 羽澄如子さん

記念講演 南西諸島の軍事化と沖縄の今

講師 武藤清吾 氏(琉球大学名誉教授)

ライブコンサート

寺倉和子さん



治安維持法陪同盟岐阜県女性部

岐阜市徹明通り7丁目13番地岐阜県教育会館 308 TEL090-3308-6607

資料 新自由主義とは一体何か

(新自由主義教育政策に立ち向かう教育
実践・法政大学名誉教授・佐貫 浩・前
衛2024/2より)

新自由主義とは何か、

第一に、それは、巨大資本が、世界市場での支配力を背景に、個別国家権力の規制と統制を超えて利潤獲得に乗り出し、さらにグローバル資本が国家権力をその支配の手段として再掌握するに至った段階といえることができる。そのような新自由主義国家権力は、資本の利潤拡大のために、社会と人々の行動様式を強力に支配、改造しようとする。

第二に、新自由主義の改革の目的は、資本に対する規制と課税強化に依拠した福祉国家・生存権保障国家を解体することとあり、人権や生存権を求める運動を抑圧する。

第三に、社会の全領域に競争の仕組みを埋め込もうとする。競争にとって格差は不可欠であり、「怠ける」ものへのサンクション(罰)が

自己責任というイデオロギ―と一体化して社会に組み込まれる。低賃金や様々な差別は、競争から脱落した自己責任とされ、貧困、格差が社会の様々な領域に出現した。今日の社会の格差、貧困の拡大は、政府の政策の失敗の結果ではなく、新自由主義政策の意図が「成功」した結果にほかならない。

第四に、新自由主義は、競争しなければ生きられない環境を張り巡らせることをその中心的な支配・統治の方法とし、人々を格差が埋め込まれた労働と生活の全分野で競争に参加させる。ミシエル・フーコーは、そのような統治技術としての政治を「生政治」と呼んだ。

第五に、さらに、新自由主義は、それに抵抗する社会勢力を徹底的に解体し、政治的民主主義に依拠した主権者の政治を封じようとする。新自由主義の下では、市場で競争という方法によってサバイバルする人間の行動様式、規範が人々に内面化されホモ・エコノミクスとしての生き方、人権と民主主義、主権者としての政治参加によって生き方と社会をつくり出そうとする行動規範

(ホモ・ポリティクスとしての生き方の人々から奪っていく。)

第六に、この強力な支配権力と資本は、歴史上最大化した社会の富を自己の利益のために掌握し、社会と世界が直面する危機への対処にその富を注ぐことを拒否する性向を持つ。その結果、今人類は、気候危機、戦争拡大の危機、格差と貧困の拡大の危機に直面しつつある。この新自由主義とどう戦うかが人類の歴史的課題となりつつある。

第七に、この徹底した新自由主義によって巨大資本による富の収奪が世界化し、格差、貧困、生存と安全の危機、孤立と分断が拡大し、その不安に対処する方法を偏狭なナショナリズムや国家主義がなう形で、両者が統合され、競争の可能性が拡大されていく。

